

次期重量車燃費基準策定に係る審議事項について（案）

2015 年度燃費基準の達成状況等を踏まえ、重量車（車両総重量 3.5t 超の乗用自動車及び貨物自動車（乗用自動車にあつては、乗車定員 10 人以上のものに限る。)) について、新たな燃費基準の策定を行うため、以下の事項を審議する。

1. 対象とする範囲

- 現在の重量車燃費規制はディーゼル自動車を対象としているが、電気自動車、燃料電池自動車等の今後の扱いを含め、次期燃費規制の対象範囲をどうするかについて審議する。

2. エネルギー消費効率（燃費）の測定方法

- 現在の重量車燃費は、出力等をエンジンダイナモにて測定し、そのデータを用いてシミュレーションにより燃費値を測定している（シミュレーション法）。今回、より精緻な燃費値を算定するため、シミュレーション法を以下のとおり改良した新たな測定方法の採用の可否について審議する。
 - ① 空気抵抗及び転がり抵抗について、一律の値から車両及びタイヤ単体での測定値に変更する。
 - ② 標準車両諸元、高速走行割合、乗車率・積載率等について、現状の走行実態を反映したものに更新する。
 - ③ その他燃費改善効果をより適切に反映できるものに更新する。

3. 目標年度

- モデルチェンジの機会の確保、将来の燃費改善技術の進展・普及見通し、国際動向等を考慮しつつ、次期重量車燃費基準の目標年度について審議する。

4. 燃費基準値・達成判定方法

- 重量車の販売実態や現在のトップランナー車の燃費性能、今後の燃費改善技術の進展・普及見通し等を考慮して、重量車燃費の基準値及び達成判定方法（特例等）について審議する。